地域史学習をめぐる博学連携モデルの可能性と課題について

On the Cooperation Model of Museums and Schools in the Field of Local History Study, Its Possibility and Future Challenges

北林健二[*1], 斉藤理[*2]
Kenji KITABAYASHI, Tadashi SAITO

Abstract：
Aim: There are vast historical materials that nobody used in regional museums. This paper is aimed to propose a method for changing this current situation.
The research method: It is to combine the ordinary persons on ancient documents and a wide range of historical materials. In this research, the auther made a suggestion of a cooperation model between museums and schools. This model is intended to give the editing experience to university students, the learning papers of high school Japanese history, consist of small regional history. And during this workshop, the auther has devised a curriculum that creates the opportunity of university students to use regional museums. This method the auther termed "Puccin Print".
Thanks to this method of "Puccin Print", the perticipants in this workshop began to show a deep interest in historical materials in the regional museums.
As a conclusion, it was found that this method is effective in solving the problems of the two points as followings:
1) The auther could give the university students more opportunity to utilize of a wide range of historical materials without limited to the public concern.
2) The ordinary persons on ancient documents utilize historical materials proactively with affinity.

キーワード：地域学習,博学連携,アクティブラーニング,文化財,古文書
Key words：Local Study Program, Cooperation of the Museum and the School, Active Learning,Cultural property,Ancient document

1. 本研究の背景、目的

1-1　問題の所在

地域の美術館や博物館への来訪者は、世代を超えた広いものであると思われる[*1)]。一方、近年の博物館の中には、一般の来館者が激減し、地域の公立小中学校の見学コースとしてのみ成立しているものが少なくないとの指摘もある[*2)]。すなわち、地域の資料館の賑わいは一般化できるものではなく、時期や企画内容はもとより、所在地や資料館の特性によっても集客力に大きな差異が生じているのである。それでは、児童生徒の見学体験を起爆剤とすべく、博物館における学習支援活動の拡充は図られているのであろうか。しかしながら、その活動を実施形態別に評価すると、わが国における博学連携は欧米に比べて大きく立ち後れている現状が浮き彫りにされる（表A[*3)]）。たとえば、2000年度のイギリスと日本を比較すると、学校との連携はイギリスでは90.3％の博物館で実施されているのに対して、日本は51.5％に留まっている。また、ハン

*1 山口県総合企画部スポーツ・文化局県史編さん室明治維新部会専門研究員,修士（国際文化学） MA.,Intercultural Studies, Research Specialist in Yamaguchi Regional History Compilation Secretariat
*2 山口県立大学国際文化学部准教授 Assoc.Prof., Faculty of Intercultural Studies, Yamaguchi Prefectural University

博物館における学習支援活動の国際比較（日本博物館協会調査から）

	講習会 ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ	講演会	ｷﾞｬﾗﾘｰﾄｰｸ ｶﾞｲﾄﾞﾂｱｰ	教員対象 研修講座	学校との 連携の実施	ﾊﾟﾈｽﾞｵﾝ 展示有
日　本	47.7	47.5	26.0	12.5	51.5	27.1
ドイツ	46.8	71.4	90.9		73.7	39.0
フランス		49.2	89.6		76.0	41.7
イギリス	66.1	62.3	56.4/80.9	40.7	90.3	73.3
アメリカ	62.9	78.0	52.2/90.5	47.8	84.9	54.3
カナダ	50.9	51.6	42.8/84.2	15.8	79.3	51.6

（注）ﾄﾞｲﾂとﾌﾗﾝｽは 1998 年度、ｱﾒﾘｶとｶﾅﾀﾞは 1999 年度、ｲｷﾞﾘｽと日本は 2000 年度に調査を実施。（財）日本博物館協会「平成 12 年度　博物館における学習支援に関する国際比較調査最終報告書」に基づいて作成。

表Ａ

ズオン展示はイギリスが73.3％で「有り」としているのに対して、日本では27.1％に過ぎない。また、ドイツ・イギリスやアメリカが教育を基軸として博物館運営を位置づけている現状と対比させつつ、日本の学芸員の「博物館と学校教育の連携が十分でない」との声を紹介した研究もある[*4]。その背景には、博物館側がガラスケース内の保存に重心を置き、利活用に関わる市民啓発が後手に回されてきたことに加えて、学校側が地域の資料館と学校教育とを繋ぐ明確なメソッドを示してこなかったことがあるようだ。

これらのことから、児童・生徒・学生による地域の資料館見学を契機として、地域の所蔵する〈知の資源〉の利活用を広く促すためには、わが国には解決すべき課題が未だ多数存在することを指摘せざるを得ない。

況してや古文書読解スキルを要求される、地域の「文書館」への来訪者の少なさは一層深刻である（図Ｂ）。たとえば2004年度に閲覧を目的として山口県文書館を訪れた利用者は2076名に留まり、１日平均では7.5名に過ぎない。しかも来訪者は一部の専門家に限定されている。例えば、上記2076名の内訳を見ると、大学教員の利用が11.0％を占めており、教員・大学院生の利用を含めると20.0％にのぼる[*5]。

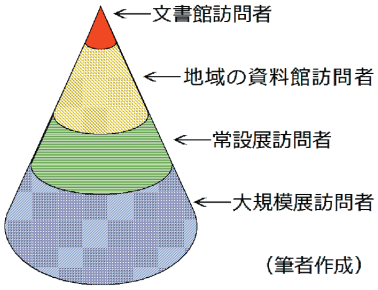

図Ｂ　文書館への来訪者は限定されている

無論、文書館の機能は美術館や博物館とは異なっており、来訪者数が成否を分かつものではない[*6]。しかしながら、文書館を訪れる一部の専門家が扱う史資料は、さらにごく一部の限定されたものに偏向しがちであることは看過できない問題ではなかろうか。このことは一面では、地域の文書館が所蔵する膨大な〈知の資源〉[*7]の大部分が退蔵されていることを意味する（図Ｃ）。実際に、古代・中世の史資料はその絶対数が乏しいため、研究対象から取りこぼされる素材例は少ないとされる[*8]が、一方、近世以降の史資料に関しては未だ誰の研究対象ともされず、顕在化の機会を与えられていない史資料が膨大な点数にのぼっている[*9]。このことはきわめて重大な社会的損失であると言わざるを得ない。

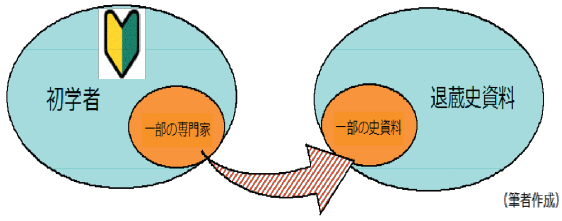

図Ｃ　文書館には膨大な退蔵史資料がある

1-2　研究の目的

1-2-1　背景としての３要因

1-1で述べた〈知の資源〉の大部分が社会的に認知されにくい現状について、本稿では次の３つの要因に着目して分析することとした。

１）一部の専門家（研究者）が、社会的関心の高い著名な史資料を集中的に扱っていること
２）特別な知識を持たない大部分の人々（以下、初学者）にとっては、史資料を利用する機会が十分に与えられていないこと
３）史資料の実物にアプローチするためには、一定の手続きを要すること

１）利用される史資料の偏向

まず、扱われる史資料が偏りがちであることが挙げられる。卑近な事例では、明治維新150年に纏わる事件史に関するもの、大河ドラマに登場するような英雄史に関するもの、新たに世界遺産に登録された明治日本の産業革命遺産群に関するものなどへのアクセスが集中していることが該当する。その一方で、日常的な生活の営みに関するもの、名もない個人の生と死に関するもの、これまで文化財として評価されてこなかったものなどについては、過去に一度も史料閲覧の請求がされていないものが多数存在している。

２）初学者と史資料との精神的距離

次に、古文書を読むスキルを持たない初学者が、文書館を利用する発想にそもそも至らないことが挙げられる。有識者のサポートなしでは歯が立たないと考え

ているのである。このことは、専門職員からレファレンスを受けつつ利用するスタイルが定着していない現状とも相俟って、所蔵する史資料を地域住民から遠ざけている。

3）閲覧（利用）申請手続きの繁雑さ

３つめに、文書館は利用に際して計画性が要求されることが挙げられる。史資料が代替のきかない一点物である性格上、通常の刊行物のように開架された書棚の前で手当たり次第に渉猟することはできない。そのため、予め目録などを通覧しておき、ピンポイントで閲覧（利用）申請をし、許可を得た上でスタッフから受渡しされるしくみが一般的である。これは諸外国と比較した場合、きわめて厚い障壁となっていることを指摘せざるを得ない。そのため、ある程度の予備知識がなくては、タイトル等のみから見当をつけて目的の史資料に辿りつけることは稀である。

1-2-2　既存研究の俯瞰

受け手（博）側の既存研究

上記1）～3）の問題に通底するのは、文書館の専門職員による適切なキュレーション機能の発揮が後回しにされてきた閉鎖性にある、という立場に立脚した受け手側の研究は数多く見ることができる。この視点から、広く地域に開かれた文書館とするための取り組みは、かねてより精力的に行われてきた[*10)]。既存研究を紐解きながらその取り組みを俯瞰すると、概ね下記の５つのスタイルに集約することができる。

a）ＷＥＢ上で古文書の画像を一般公開するもの[*11)]
b）時宜を得た古文書を展示して解説を付すもの[*12)]
c）研究交流会などを通して利用を動機づけるもの[*13)]
d）学校教材史料集を作成して広く配布するもの[*14)]
e）古文書読解講座を通して手ほどきをするもの[*15)]

これらの取り組みは、一部の専門的な研究者のみに認識されていた所蔵史資料の価値を、広く地域住民に還元する上できわめて意義深くかつ効果的であり、先駆的な手法も含まれている。たとえば桃山学院大学が展開している「地域資料研究会」の活動[*16)]は、上記a）とc）を融合させた実効性の高い手法として評価が高い。しかしながら一方で、次に示す３つの尺度に着目して評価した場合、それぞれの手法の内包する限界も指摘できる（表Ｄ）。

1'）網羅性（扱う史資料が偏向していないか）
2'）支援性（初学者の理解を促して史資料に向かわせる訴求力があるか）
3'）現物性（実物の持つ情報量が劣化していないか）

	1'）網羅性	2'）支援性	3'）現物性
a	△	×	×
b	×	△	△
c	×	△	△
d	×	△	×
e	×	○	○

表Ｄ　受け手（博）側の既存研究の評価

表Ｄを見ると〈網羅性〉が、とりわけ克服の難しい条件であることを示している。この問題は、学芸員などの史資料の提供者側が、選択的に準備した地域史素材を扱うスタイルに起因すると考えられる[*17)]。対話を重視して利用者個々の興味関心を斟酌する手法も用いられているが、史資料保全や人権擁護の観点から閲覧に制約があったり、心ならずも学芸員の守備範囲枠内での情報提供に留まらざるを得ないケースが散見される。さらにその背景には、日本特有の文化財観が横たわっているとの指摘もあり[*18)]、とかく網羅性は犠牲にされがちである。

いずれにしても、a）～e）のどの手法も本項冒頭で述べた1）～3）の３要因を打開する決定的な妥当解とは言い難い。しかしながらこれは、受け手側の文書館の取り組みが未だ途上段階にあるということではない。むしろ、文書館から差し伸べられた手に向かって、来館者側が歩み寄ろうとする所作が不徹底である現状を忘れてはならない。

送り手（学）側の既存研究

そこで本稿では1-1で指摘したように、送り手側の学校が初学者と文書館を繋いでこなかった問題を取り上げたい。確かに地域の資料館・史跡と学校とを繋ぐ既存の教育実践はあり、それらを俯瞰すると、実物を用いた体験的・主体的操作に基づいた有用な実践が報告されている。しかしながら、校外学習における様々な制約が阻害要因となり、汎用性の高いモデルとすることは難しいようだ[*19)]。このことは、文書館を訪問する初学者が親近性を持って地域の史資料にアプローチできるように、また的確に目的の史資料に辿り着くスキルを獲得できるように、学校側も明確なメソッドを示し得なかったと換言できよう。誤解を恐れずに言

えば、たとえ文書館側は現状のままでも、教育方法の改善を通して来館者の質に変容を遂げさせることにより、前述1）～3）の問題解決への糸口を掴めるという仮説を立てることは可能である。

1-2-3　研究の主眼

したがって、既存研究における上記1'）～3 '）の条件を満たすためには、次の３つの視点に立脚した学習手法の開発が有効であると認識している。

1"）特定の史資料に偏向することなく、幅広い歴史事象に関する史資料へのアプローチを動機づけること
2"）初学者と史資料との心理的距離を縮め、主体的な利用機会を創出すること
3"）現物に触れる機会を保証し、体験型の利活用を通して実物の持つ多面的な情報に触れさせること

1"）文化財として見過ごされてきた史資料の発掘

社会的関心の寄せられにくい史資料に目を向けさせるためには、地域のスモールヒストリーに関する素材を選定することが有効であろう。D．ホーンはかつて、地域の資料館を訪れる人々を「ガイドブックをまるで聖典のように携えて行く現代版巡礼[*20)]」と批判した。しかしながらＪ・アーリは最近の人々は〈伝統から外れた歴史、郷土の歴史など〉にまなざしを向けるように変わってきたと指摘している。すなわち、〈何を見るか〉〈見ているものが有名か〉に意味を持たせるのではなく、自らが興味を抱くものを主体的に選び、見て体験する来館に変わってきているのである[*21)]。この視点に立脚して、事件史ではなく生活史、英雄史ではなく市井の民衆の個人史を切り口に歴史を学際的に論じようとするアナール学派の歴史研究の態度を参考にしたいと考えている。

2"）初学者と史資料との親近性の確保

初学者と史資料との心理的距離を隔てている主因は「くずし字が読めない」という意識であろう。したがって2"）を実現するためには、活字に翻刻された史料を導入部に用いて橋渡しし、理解を深めた上で、周辺事項の史資料活用に波及させる手法が有効であると考えた。その際、地域に残された史料翻刻文を多岐にわたって収録している自治体史の利用が、簡便で入手しやすいテキスト教材として想定できる。

3"）地域の文書館の体験的な訪問

一度も訪れたことのない施設へは、足が向きにくいものである。したがって3"）を実現するためには、地域の文書館訪問を強く動機づけることが有効であろう。その際、階梯的な仕掛けづくりがキーポイントになると考えている。

上記1"）～3"）の３つの視点を満たすためには、たとえば大学生などの初学者を対象として簡便なガイダンスを行った上で、地域の文書館への興味関心を惹起し、実際の訪問に結びつける手法が実現可能性が高いであろう。

なお、筆者は2014年９月にパイロットスタディとして、実際に古文書を見てみたいと希望する大学生５名に山口県文書館を紹介し、古文書閲覧を支援する体験学習を試行した[*22)]。その際に回収したアンケートによると、自由記述欄には次のような感想が見られた。

✓古文書の字は達筆で読み取ることが困難だったけれど面白かったです。直筆の字から人柄を感じ取れたり、その人のイメージが変わったりしました。また、内容だけでなく（手紙の）折り方や封のしかたなどにも興味を持ちました。（１年生女子）
✓インターネットや書籍で見たものとはイメージが異なり、資料から多くの考察ができたと思います。（１年生女子）
✓実際に古文書を見て、その人物や建造物、土地の印象がかなり変わった。（１年生男子）
✓（美術館ではガラス越しだったが）古文書の閲覧では、手に取って実際に自分たちでめくりながら書いてあることを読み取っていくことができたのでとても良かった。また活字ではなく、自筆のものを見ることで資料としてどんな物だったのかということを感じ取れた。（１年生女子）
✓他に興味のある分野が出てきたときには、文書館をまた利用してみたいです。（２年生女子）

これらの感想は、啐啄同時の支援を提供することによって、大学生を文書館の〈知の資源〉への直接的かつ自発的なアプローチに結びつけることができる可能性を示している。

したがって本稿では、大学の講座を利用して地域のスモールヒストリーに関するワークショップを重ねた上で、総括のステップで大学生を〈初めての文書館〉に導く手法の有効性について論じたい。そして本研究によって、これまで歴史家の手が回らなかった膨大な

地域史素材に、あるいは文化財として認識されることなく見過ごされてきた地域史素材に関心が向けられ、多種多様な大学生の手によって広く深く読み解かれる可能性を探りたい。

2. 研究方法

1では、地域の文書館において退蔵された膨大な史資料の存在を指摘し、この現状を打開するためには、古文書初学者と広汎な史資料とのコーディネートが有効であるとの認識を述べた。ここでは、この視点を具現化し検証するための手法について述べる。

2-1地域史学習プリントの編集

筆者のこれまでの検証によって効果性を確認することのできた手法は、「高等学校の日本史授業で利用できる地域史学習プリントを大学生が作成する」ワークショップの実践である。この地域史学習の手法は、2012年には地域の著名な古文書[*23)]、2013年には地域の歴史的景観[*24)]、などを素材として学習プリントを作成し、一定の成果を確認している。また2014年には、地域の日常的な景観を素材に、〈学生が主体的に地域の資料館を来訪するしくみ〉について考え、学習プリントを作成する大学生側にもたらす効果についても検証し、その互恵性を確認することができた[*25)]。なお、この実践で編集してきた地域史学習プリント群を**〈プッチンプリント[*26)]〉**と総称している。

したがって本研究においても、大学生を対象として、プッチンプリントの編集を基軸とした講座を企画した。今回は地域のスモールヒストリーを素材としたプッチンプリントの編集を通して、事件史や英雄史ではない、幅広い歴史事象に関する史資料への動機づけを検証することとした。その際、古文書解読のスキルを持たない初学者が明確な目的意識に導かれて主体的に古文書を利用する機会を創出できないか、また訪れた文書館で実物を手にすることによって多面的な情報を引き出せないか、その可能性を検証したいと考えた。

2-2〈プッチンプリント〉の構成

〈プッチンプリント〉は原則として４つの象限から構成される[*27)]（図Ｅ）。今回は、４つの象限を下記のように分けることとした。

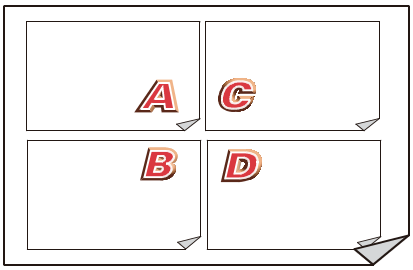

図Ｅ プッチンプリントの概念図

Ａ）「地域の個人」素材を扱った**古文書の写真**など
Ｂ）中央史との普遍性に着目した**一般的な解説**
Ｃ）地域史の特異性に着目した**独自の解説**
Ｄ）利用者（高校生）の行動を促す**発展的情報**

2-2-1 「地域の個人」素材を扱った古文書の写真など

Ａ）は視覚的効果に重点を置いた象限で、素材の親近性・訴求性・保持性を確保することを意図した。具体的には、注目させたい古文書写真の一部などを貼付する。なお、史料のどの部分をトリミングするかは、Ｂ・Ｃ・Ｄの象限が完成した後に検討することとした。

以下に、高校生及び大学生に期待される学習効果の互恵性を記す。

（高校生）「何だろう？」と感じ、もっと知りたいと感じ、映像情報として長く記憶に留まる。
（大学生）古文書に接したときに視覚的側面から得られる情報を意識して作業に臨むことができる。

2-2-2 中央史との普遍性に着目した一般的な解説

Ｂ）は既存の知識を軸として解説する象限で、教科書の内容の補強を意図した。具体的には地域史素材の中に、既存知識との共通点（普遍性）を探して編集する。その際、大学生は記憶に残っている知識を想起する必要に迫られる。正解を記入することが想定されているため、受験偏差値やメディアリテラシーで差のつく場面である。なお、構えずに筆が進みやすくなること、読み手の負担を軽減すること、幅広い話題に言及しやすいことを考慮して、会話形式で記入することとした。

以下に、高校生及び大学生に期待される学習効果の互恵性を記す。

（高校生）教科書の記述を親しみやすく編集された言語世界で読み直し、歴史事象を等身大の情報として受容することができる。
（大学生）扱う史料は事件史や英雄史ではないが、一部の好事家の興味対象に留まる素材ではなく、中央史の普遍性を裏付ける共有財産であることを確認して、作業に臨むことができる。

2-2-3 地域史の特異性に着目した**独自の解説**

C）は独自の発想に基づいて解説する象限で、読み手の想像力を刺激することを意図した。具体的には地域史素材の中に、意外な情報や新たに知った情報（特異性）を探して編集する。その際、スモールヒストリーを扱うため、大学生はWEB上から情報を得ることはきわめて難しい。生育歴や発想力で差のつく場面である。

以下に、高校生及び大学生に期待される学習効果の互恵性を記す。

（高校生）歴史は無数の記述が可能であることに気付き、歴史的思考力を養う一助となる。
（大学生）他者によって編集された情報を流用することが難しく、独創性を発揮して作業に臨むことが求められ、歴史事象の多面的な読み解きができる。

2-2-4 利用者（高校生）の行動を促す**発展的情報**

D）は発展的な情報を提供する象限で、学習プリントを利用した高校生に行動を起こさせることを意図した。具体的には地図情報・豆知識・年表・関連図表・参考文献・関連施設などを適宜レイアウトする。

以下に、高校生及び大学生に期待される学習効果の互恵性を記す。

（高校生）登下校路を含めた日常の世界場面にフィールドワークとしての価値が付与される。
（大学生）広く発展情報を渉猟することを通して、作業終了後も興味関心が持続し、周辺事項へと広がる。

A～Dの４象限構成は、一義的には高校生に「感じ、知り、行動する」契機を与えることを意図して設定したものである。しかしながら上述のように、大学生にとっても、各象限の作成はいずれも一定の学習効果をもたらすことが期待される。このことはすなわち、大学生が主体的・協働的に学ぶアクティブ・ラーニングの一手法として位置づけることができることを示している。本稿では上記のプッチンプリント編集の手法を、便宜上**「地域史の個人化メソッド」**と呼ぶこととする。

3.「地域史の個人化メソッド」による地域史学習の実践

2では、地域のスモールヒストリーを素材とする学習材（プッチンプリント）の編集を通して、大学生による地域の文書館利用機会を創出する手立てを考案し、「地域史の個人化メソッド」と名付けた。ここでは、そのカリキュラムと実践について詳述する。

3-1域学共創講座の実践

2-2-4で述べた「地域史の個人化メソッド」を試行するワークショップは、山口県立大学の協力を得て、「域学共創」講座の一部を構成するゼミ形式で実践した。

扱う素材は、先に1-2-3で述べたように、スモールヒストリーを主眼として、次の３点に留意して選定した。

・中央史ではなく地域史を素材とする
・英雄ではなく、無名な「個人」を扱う
・これまでの文化財としての評価を視野に入れない

検討の結果、個人の歴史を含めて比較的豊富な史料が残されている近代史を扱うこととした。具体的には、日清戦争後に徴兵され、北清事変を経て、日露戦争で戦死した一青年（吉武安一、山口県厚狭郡船木出身）が父親や友人と交わした軍事郵便を選んだ[28]。

3-1-1共通素材

日　時：2014年12月９日（火）
　　午後５時50分～午後７時20分（90分間）
会　場：山口県立大学Ｄ24教室（Ｙ-ＡＣＴ室）
参加者：国際文化学部文化創造学科39名

最初の講座で主眼としたのは、プッチンプリントのモデル認識である。したがって、各グループで共通素材を扱い、シェアリングを通して４象限の構成を客観的に掌握するためのトレーニングを実施した。

カリキュラムは以下に示す通りで（図Ｆ）、知識の伝達と主体的な活動のバランスに留意して進めた。

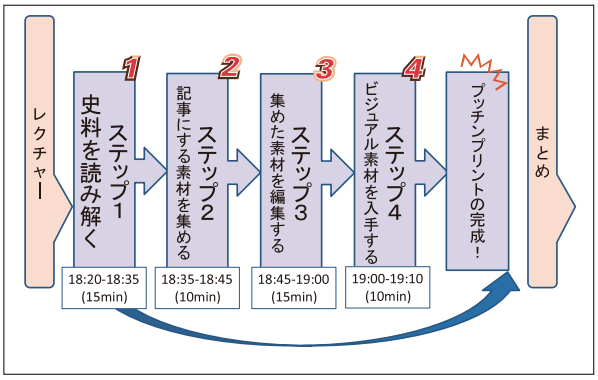

図Ｆ　第１回目講座のカリキュラム

レクチャー

講座のねらい、プッチンプリントのコンセプトについて説明するとともに、19世紀後半の日本史を概説し、学習レディネスの平準化を図った。また、この講座で扱う軍事郵便の解題を行った。

ステップ１

素材とする史料を読み解く活動である。吉武安一が軍隊に入営した時に父親に宛てた軍事郵便（図Ｇ）を投影し、『山口県史史料編近代２』の活字情報（図Ｈ）と対比させつつ、スクリーン上で内容を解釈した。

なお、史料の読み解きはプッチンプリント編集の基礎となるため、指名による到達度評価を施しつつ進めた。

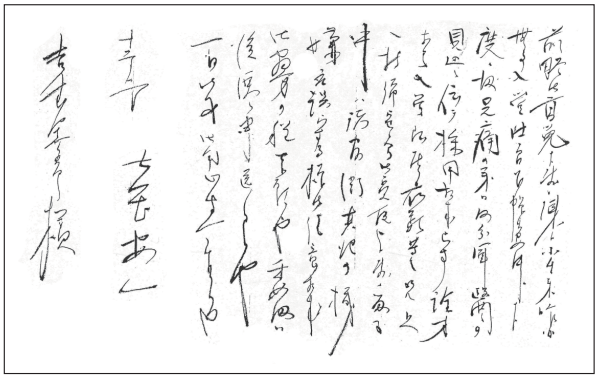

図Ｇ　軍事郵便の原本コピー

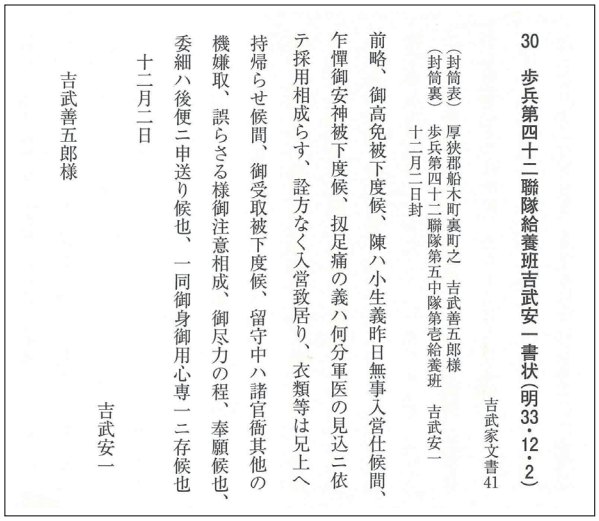

30　歩兵第四十二聯隊給養班吉武安一書状（明33・12・2）

吉武家文書41

（封筒表）厚狭郡船木町裏町之　吉武善五郎様
（封筒裏）歩兵第四十二聯隊第五中隊第壱給養班　吉武安一
十二月二日封

前略、御高免被下度候、陳ハ小生義昨日無事入営仕候間、乍憚御安神被下度候、扨足痛の義ハ何分軍医の見込ニ依テ採用相成らす、詮方なく入営致居り、衣類等は兄上へ持帰らせ候間、御受取被下度候、留守中ハ諸官衙其他の機嫌取、誤らさる様御注意相成、御尽力の程、奉願候也、委細ハ後便ニ申送り候也、一同御身御用心専一ニ存候也

十二月二日

吉武安一

吉武善五郎様

図Ｈ　『山口県史』の紙面コピー

ステップ２

プッチンプリントの記事とする素材を抽出する活動である。高等学校の日本史教科書を参照しながらのグループワークとし（図Ｉ）、相互の議論を通して課題解決が促されるよう、２段階に分けて支援した。

1）Ｂ象限の素材抽出：「教科書の記載に関連がある

図Ｉ

と思う」箇所をワークシートに書き出す

2）Ｃ象限の素材抽出：「初めて知った」「意外に感じた」箇所をワークシートに書き出す

ステップ３

プッチンプリントの本文記事を編集する活動である。グループワークとして設定し、以下の３段階に分けて支援した。

1）Ｂ象限の編集：教師と生徒との会話文の形式で、中央史との普遍性に着目した一般的な解説を記述する

2）Ｃ象限の編集：地域史の特異性に着目した独自の解説を記述する

3）確認及びシェアリング：スキット形式でグループごとに発表し、構成の不自然な部分をチェックするとともに、他グループの手による成果物を共有する

ステップ４

プッチンプリントのＡ象限に掲載する画像を選定する活動である。大学生は古文書の扱いに不慣れであることを想定し、以下の３段階に分けて支援した。

1）タイトル設定：Ｂ・Ｃ象限の編集されたプッチンプリントにタイトルをつける

2）テキスト抽出：上記のタイトルをもっともよく伝える文（文字）を、『山口県史』の活字情報の中から探して選ぶ

3）視覚素材の抽出：2）で選んだ文（文字）を原本複写の中から探して、傍線を引く

プッチンプリントの完成

Ｄ象限は時間と空間の制約から、筆者が予め作成したサンプルを利用することとし、Ａ～Ｄ象限を集約したプッチンプリントを完成させた（付録ａ参照）。

まとめ

本時の取り組みを振り返るとともに、次回講座までの課題として、「読み手を想定して、Ｄ象限に掲載したい関連情報を紙媒体で持参」することを伝えた。

3-1-2　個別素材

日　時：2014年12月13日（土）
　　午前10時20分～午前11時50分（90分間）
会　場：山口県立大学Ｄ24教室（Ｙ-ＡＣＴ室）
参加者：国際文化学部文化創造学科19名

２回目の講座で主眼としたのは、プッチンプリントが様々な場面に置換可能な情報発信ツールであることを認識することである。したがって、各グループで個別の素材を扱い、実際に高等学校の現場で日本史学習プリントとして利用できる品質の確保を目指した。

カリキュラムは以下に示す通りで（図Ｊ）、第１回目と基本的構成は同様である。今回は、意欲的・主体的な課題解決能力の醸成に留意して進めた。

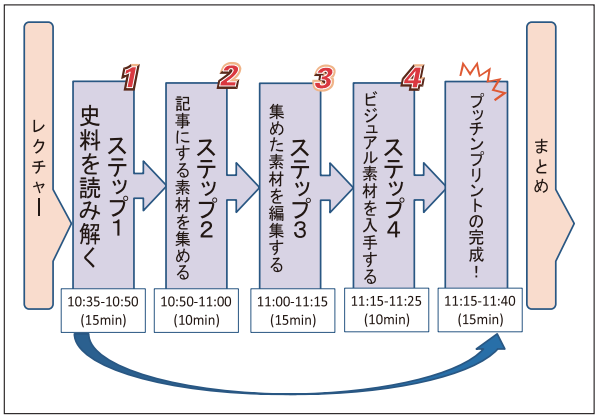

図Ｊ　第２回目講座のカリキュラム

レクチャー

前時の成果物を掲示して共有するとともに、20世紀初頭の日本史を概説し、学習レディネスの平準化を図った。

ステップ１

素材とする史料を読み解く活動である。吉武安一をめぐる軍事郵便に『山口県史』の活字情報を添えたものを抽選配付し、各グループ内で議論しながらその内容解釈にあたらせた（図Ｋ）。筆者は各グループを巡視しつつ、読み解きの助言を付与するに留めた。

ランダムに配付した軍事郵便は以下の７点である。

・兵役中の先輩から受け取った軍隊生活の心構え
・兄に憧れて軍人を志願する弟への助言
・防寒具として、父親へ靴下差し入れの依頼
・郷里の先輩への近況報告
・先輩から父親への報告（戦死を隠蔽したもの）
・父親から息子への安否確認
・先輩から父親への報告（戦死を打ち明けたもの）

図Ｋ

ステップ２～４

前時同様に、プッチンプリントの記事素材抽出・記事編集・視覚素材選定活動である。今回もグループワークとし、集団思考が活性化されるよう配慮しつつ支援した。なお、視覚素材の抽出作業は、活字情報から選んだ文（文字）を原本複写の中から探して切り取り、Ａ象限に貼付、もしくはマーキングして強調することとした。

プッチンプリントの完成

Ｄ象限は持ち寄り課題とした関連情報を適宜レイアウトすることとし、Ａ～Ｄ象限を集約したプッチンプリントを完成させた（付録ｂ参照）。

まとめ

本時の取り組みを振り返った。また、この手法で扱うことのできる「素材」は生活圏の風景や伝承、留学先で目にした事物にも置換可能であることに触れ、未来を担うグローバル人材の資質の１つとして〈around me〉の魅力を再発見し、情報発信できるまなざしを養うことの大切さを伝えた。

3-1-3 文書館訪問

日　時：2015年１月17日（土）
　　午前10時00分～午前11時30分（90分間）
会　場：山口県文書館
参加者：国際文化学部文化創造学科７名

３回目の講座で主眼としたのは、実物資料の写真撮影によるＡ象限の再構成である。出席にカウントされない自主ゼミ方式で参加者を募り、実際に山口県文書館を訪問して史資料の閲覧申請・閲覧・写真撮影を実施した。

カリキュラムはレクチャー、閲覧・撮影、まとめの３段階構成とし、実物史資料との体験的な出会いを通して多面的な情報を収集できるよう留意して進めた。

レクチャー

前時のＡ象限抽出箇所を再確認させ、変更しない場合は原本複写の位置を確定した。変更する場合は、該当箇所を原本複写中から探して新たに確定した。

閲覧撮影

図Ｌ

予め山口県文書館の専門研究員から利用のガイダンスを受けた上で、目的の軍事郵便の閲覧申請をした（図Ｌ）。その際、目録を渉猟しながら、タイトルから興味を引かれた史資料も併せて閲覧申請をすることとした。また、全員で個々の史資料を閲覧・写真撮影にあたり、古文書の扱いについて学ぶとともに、活字史料との相違点を観察することとした（図Ｍ）。

図Ｍ

まとめ

参加者は当日の画像データを利用して１週間以内にＡ象限を再構成し、提出するべき旨を伝えた（成果物は付録ｃ・ｄ参照）。

3-2 実践上の気付き

3-2-1 獲得できた成果

講座修了後に実施したアンケートによると、３回の講座を通して参加した学生に促すことのできた成果は以下の３点に集約することができる。

① 地域の「個人」との共感的な出会いを促す
② 高いモラールを醸成する
③ 自らが新しい価値を発見する体験をする

①　地域の「個人」との共感的な出会いを促す

参加学生たちは、100年前に戦死した地域の「個人」と、時間と空間を超えて共感的に向き合うことができたようだ。自治体史に翻刻されたテキストを一次情報とするならば、文書館で直接手にした軍事郵便の実物は〈０（ゼロ）次情報〉と換言できよう。この実物素材の持つ豊かな情報量が、両者をつないだと考えられる。自由記述欄に記された以下のコメントは、このことを端的に示している。

✓以前に紹介された資料を実際に手に取って見る良い機会でした。（１年生女子）
✓コピーではなく現物を見ることで、よりその時のことを感じ取ることができ、とても良かった。（２年生女子）

この出会いは、歴史が名もない民衆の営みの総体であったことを再確認させ、大学生の歴史認識に変容を促す上で貴重な契機となると思われる。

②　高いモラールを醸成する

参加学生たちのモラールは総じて高かった。先述のように、３回目の講座（文書館訪問）は出席にカウントされない企画だったが、等閑（なおざり）な姿勢で臨んだ大学生はなかった。緊張して実物史料に接しつつも、むしろ古文書がここに「存在する」事実を生かして自分には何ができるのか、伸びやかにアイデアを膨らませる契機を与えた。自由記述欄に記された以下のコメント（図Ｎ）は、このことを端的に示している。

✓閲覧はしたことはあったが、結局は、資料の存在だけを知るという利用しかなかった。今回で、複写によって、資料紹介、考えを深める、など様々なことができることがわかった。（１年生女子）

この意欲惹起は、文書館来訪がガラスケース越しの展示による〈見学型〉ではなく〈参加型〉であったこ

ととの関連が推測できる。とりわけ、これまで耳にしたことのない地方一青年の日常生活や生と死に関する記録であるにもかかわらず、高いモラールを形成し、かつ維持できたことは特筆に値する。すなわち、J・アーリが「展示品に入館者がじかに参加する度合いこそが関心の中心になりつつある[29]」と指摘したように、今日的な地域の資料館利活用スタイルの変容を裏付けるものであると言えよう。

【5】今回の文書館来訪についての全般的な感想を自由に書いてください。

閲覧はしたことはあったが、結局は、資料の存在だけをしるという利用しかしなかった。今回では複写によって資料解釈、考えを深める、など様々なことができることがわかった。 図N

③　自らが新しい価値を発見する体験をする

参加学生たちは、予め閲覧することを計画していた史料のみならず、自らの興味関心に沿って能動的に史料を渉猟し、自らの手で新しい価値を発見する体験をした。アンケートでも「文書館では他にも閲覧したい史料を見つけた」と「思う」とした学生は７名中３名おり、「まあ思う」を加えると５名であった。一例を挙げれば、〈プッチンプリント〉のＡ象限に、当初の予定にはなかった「軍人手帳」を掲載した成果物（付録ｄ参照）があり、このことを端的に示している。

かつてC.ジェンクスが「見えるということは、人が学び取った文化的慣習でしかない[30]」と指摘したように、我々は文化財に対峙するとき、他者によって編集され、選択的に与えられた情報に視線が向けられがちである。しかしながら、ここで大学生が掲載した「軍人手帳」は、文書館訪問前２回のワークショップで紹介した軍事郵便ではなく、現地で収蔵史料目録から探し出し、閲覧申請した素材である。この展開は、これまで意図せずして歴史家の手からこぼれ、研究対象とされてこなかった退蔵史料の中に、学生が新しい価値を見つけて補完する可能性を示唆している。

したがって上述のように、「地域史の個人化メソッド」は、意欲的に歴史の原点に触れることを通して広汎な史資料に目を向けさせる上で、一定の成果を確認することができた。

3-2-2　実現可能性の高さ

ここでは「地域史の個人化メソッド」の実現可能性の高さを、以下の２点に集約して述べる。

①　空間的・時間的・人的制約の少なさ
②　古文書初学者が取り組む際の意欲の高さ

まず①として、空間的制約・時間的制約・人的制約を最小限にとどめることができた。すなわち、１回・２回は閉ざされた教室内において、それぞれ90分間で実施できたことを示している。なお、３回目は地域の文書館を訪れているが、往復の時間を除けばこれも約90分間である。しかもすべての課程を、１人のファシリテーターで実施することができた。

次に②として、難解な古文書の利活用を初学者に促す企画であるにも拘わらず、高い意欲を確保できた。第２回目の講座後に実施したアンケートによると、18名中13名が「意欲的に取り組めた」と回答しているが、この中には扱っている素材を難しく感じたと「思う」とした学生が４名含まれている（N=18）。無論、この結果だけをもって結論付けることはできないが、少なくとも、史資料にアプローチする人材に古文書解読スキルが必須条件ではない可能性を示すことができたことは、特筆すべき成果であると考えている。

3-2-3　残された課題

一方、「地域史の個人化メソッド」による地域史学習の実践には、２つの課題が残った。その１つはカリキュラムの実践に関するもので、今１つは、成果物の完成度に関するものである。

ａ）カリキュラムを実践する上で、参加する学生が多人数の場合は、十分な支援が提供しにくいこと
ｂ）独創性が発揮されにくく、成果物に「正解」を叙述しようとする傾向が強いこと

a）は、主に第１回目の講座における課題である。39名10班の大学生のグループワークを進めるにあたり、それぞれの到達度に応じた個別支援は困難であった。そのため、学生の中には史料の読み解きに誤解を残したり、Ｂ・Ｃ象限の記事編集の意図が明確に把握できないままにグループワークに移り、主体的に参加できずに傍観者とならざるを得ない者が見られた。

b）は、グループで議論し、意見を集約する過程における課題である。Ｃ象限の素材でせっかく独創的なアイデアが出されても、教科書の記述とは大きく隔たりのない無難な記事に集約される傾向が見られた。その際、奇想天外な発想は、グループ内の他メンバーに遠慮して手控えられてしまうケースも散見された。

たとえば、吉武安一が軍隊に入営した時の軍事郵便から筆者が期待した記事と、学生が編集した記事には、以下のような違いがある。

（筆者の期待したＣ象限の記事）
「兵役への召集は名誉なこととされたと教わったが、実際には、入営時の心情を〈詮方なく〉と吐露している」
「要領よく徴兵を逃れる者が多かったと教わったが、実際には、〈足痛〉程度では許されない厳格さがある」

（学生の編集したＣ象限の記事）
「吉武安一は貧しかったから、扱いが厳しかった」
「徴兵の免除規定は、富裕層のためのものだった」
「もし仮病を使って兵役を免れようとしたら、世間からはどう見られたのかな」

これらの課題解決のためには、既存の知見を援用した下記の打開策が考え得る。今後の継続研究でその妥当性・有効性を検証していきたい。

ａ）きめ細かい支援を提供するために
ａ'）**助教法**[*31)] の概念を導入する。例えば、サポーターとしてゼミ経験者の協力を得るなど、すべての参加者に適切な支援が提供されるように人的資源を活用する
ａ''）**プログラム学習**[*32)] の概念を導入する。例えば、ワークシートを改善し、指導者の支援なしでも自発的に作業が進捗するような構成に配慮する
ｂ）独創性の発揮を促すために
ｂ'）**ＫＪ法**や**マインドマップ法**の概念を導入する。例えば、思考過程を視覚化して、グループ内で出された様々な発想を結びつけて１つのアイデアにするグループワークを展開する
ｂ''）**シネティクス法**[*33)] の概念を導入する。例えば、既知のものを新しい視点から見ることで新たな着想を促すトレーニングを実施する

4. まとめと提言

4-1 「地域史の個人化メソッド」の有益性

本稿では1で、地域の文書館において退蔵された史資料が膨大な点数にのぼっている現状を指摘し、この現状を打開するためには、古文書読解スキルを持たない初学者を、広汎な実物史資料に直接アプローチさせるメソッドの確立が有効であるとの認識を示した。

また2では地域のスモールヒストリーを素材とする学習材（プッチンプリント）の編集を通して、大学生による地域の文書館利用機会を創出する手立てを考案し、「地域史の個人化メソッド」と名付けた。

さらに3では「地域史の個人化メソッド」の実践を通して、講座に参加した初学者（大学生）が意欲を持って歴史の底流にアプローチし、これまで見過ごされてきた広汎な史資料に興味関心を抱く可能性を認めることができた。すなわち、このメソッドは1-2-3で指摘した以下２点の課題解決に有効であると言える。

1''）特定の史資料に偏向することなく、幅広い歴史事象に関する史資料へのアプローチを動機づけること
2''）初学者と史資料との心理的距離を縮め、主体的な利用機会を創出すること

以上のことから本研究は、従来の博学連携の手法では解決できなかった、退蔵されている〈知の資源〉を広く活用するための一手法を明確に示すことができたと考えている。

なお、「地域史の個人化メソッド」の手法によって作成された地域史学習プリントが高等学校の現場で広く活用されるようになれば、以下に示すような副次的効果を期待できる。

①　教師

1-2-3で述べたように、多様な大学生の豊かな感性に連動して、幅広く多様な地域史素材を入手することができる。また、教材化する際の負荷が少ないため、気軽に地域史学習の実践に利用することができる。さらにＡ３用紙１枚で完結するプリントスタイルなので、授業へ導入する際の弾力性が確保される。

②　高校生

2-2で述べたように、左上に大きく視覚情報を掲載するスタイルの学習プリントであるため、訴求力が高く、記憶に残りやすい。また、啓蒙的な印象を与えにくく、無理なく受容できる。これは端的なものしか読まないとされる昨今の高校生の資質に適する学習プリントであると言えよう。さらに解説文は年齢の近い作り手によって編集されているため、既存の教材と比較して親しみやすい。

③　大学生

3-2-1③で指摘したように、「地域史の個人化メソッド」の実践は、他者から選択的に与えられた情報ではなく、自らが価値を認める素材を発見する体験に

つながる。このことは大学生を多様な歴史観に導くとともに、地域資源に向ける視線や情報発信の手法に変容をもたらすなど、広く学びの質を変える可能性を持っている。

④　地域の資料館等

1-2-2で述べたように、住民への利用啓発のみによって広く地域に開かれた資料館とする受け手側の取り組みは、とりわけ網羅性において限界を持っている。しかしながら本研究が提唱した手法は、送り手側の教育ベースで初学者の変容を図るもので、専門的な研究者には思いも寄らない史資料の発掘や着眼点につながる可能性を内包している。すなわち、これまで専門家の研究対象として利用されることなく、保存のみに多大なコストがかけられてきた退蔵史資料に、広く閲覧室の机上に載る機会を与えるものである。さらにこうした利用スタイルは、1-2-3で述べたように「選び、見て、体験する来館」というメガトレンドと整合性を保つもので、今後の地域の資料館運営を支えるという側面からの評価もできる。

⑤　地域社会

若い世代が地域史への関心を深めることは、地域の文化財を守り育てる次の世代を育成することに繋がる。また、彼らが地域の資料館を訪問するのみならず、地域へのヒアリングなどを通して情報を補填しようとすれば、団塊の世代を資源にしようとする動き[*34]につながるであろう。さらに、こうした若い世代と地域住民との交流は、伝統的なものを保持することに対する誇りを地域に醸成し、文化財を核としたコミュニティの形成[*35]を促す可能性を持っている。

このように本研究において考案した「地域史の個人化メソッド」の手法は、退蔵された〈知の資源〉の利活用に解決の糸口を与えるのみならず、多面的な有益性を持つ可能性を確認することができた。

4-2　今後の課題

1-2-3では、前述1''）2''）以外にもう１つ、下記の課題を指摘した。

> 3''）現物に触れる機会を保証し、体験型の利活用を通して実物の持つ多面的な情報に触れさせること

しかしながら本研究においてはモノとしての古文書利用の可能性に肉薄しながらも、その効果を十分に深め、成果物に反映させるなどの検証を得ることができなかった。

4-3　提言

本稿の研究実践が明らかにしたのは、「地域史の個人化メソッド」と名付けた地域史学習の一手法の有益性と実現可能性である。この手法は、古文書解読スキルを持たない初学者が地域の文書館を訪れ、０次情報とも呼べる原史資料に主体的にアプローチする機会を創出することを主眼としたものである。

ところで筆者は先頃、山口県立大学の協力を得て、大村益次郎の伝記の講読と地域の資料館訪問を組み込んだゼミを実施した。そこでは、実物史資料の持つ豊かな情報量に心を動かされ、複眼的に情報を引き出そうとする学びが見られた。以下に、資料館訪問後に実施したアンケートの自由記述欄に記されたコメントを紹介する。

> ✓書道をしていたため、筆跡を見るのも人物像に触れられるようで興味を引かれました。（４年生女子）
> ✓（自筆の）辞書は均一な濃さ・大きさで書かれていたところを見ると、（妻の）琴子さんへの手紙や塾の規則の（墨の）濃淡は、やはり意味があるのでは と思いました。（２年生女子）
> ✓生で直筆の作戦図や手紙を目にすることができたので、（大村）益次郎の心情等を読み取る良い手がかりが手に入った。（２年生女子）
> ✓今回、自筆のものや着ていた服を見たり触れたりしたことで、初めて、昔たしかに生きていた人だったのだと感じられました。（４年生男子）

これらのコメントは、古文書初学者だからこそ、すなわちテキスト情報に眩惑されないからこそ感じ取ることのできる情報が存在する可能性を伝えている。このゼミ実践の詳細は、別稿にて報告したい。

本研究が提唱した手法を通して、地域の資料館の退蔵史資料に遍く光が照射され、従来の文献史学に重点を置いた歴史研究では取りこぼされてきた学問領域の史資料に対して、初学者を含めた多くの「まなざし」が向けられ、地域の史資料が住民の共有財産となることを願っている。

（謝辞）本調査研究に関して、山口県文書館には多面的な御支援をいただきました。とりわけ、専門研究員の和田秀作氏、山本明史氏からは有益な情報と示唆を得ることができました。ここに深謝いたします。

付録 a

A

タイトル　次男じゃなきゃよかったよ…。

B　史料の簡単な紹介と教科書との関連づけ

（教師が『山口県史』を開いているところに高校生がやってきて話しかける）

（高校生）「先生、何をご覧になっているんですか？」
（教　師）［1900　］年、明治［33　］年の手紙だよ。宮野の軍隊に新しく入った
［吉武安一　］が、［吉武善五郎］に宛てて出したものだよ。
（高校生）どんなことが書いてあるんですか？
（教　師）［衣類等は兄上へ持帰らせ候間　］という文字があるよね。この箇所には、
［服を兄に持って帰ってもらおう　］
ということが書いてあるんだ。
（高校生）私たちが使っている教科書にも、（入隊のため）
［貧農の次男以下が兵役を負担する　］
と書いてありますね。
（教　師）よく覚えているね。そう、
［だから安一はきっと、次男以下だったんだろうね。］

C　学校では習わなかった部分への感想

（教師と高校生が、軍事郵便史料についてしばらく会話を交わした後）

（高校生）ところで、意外に感じたところがあるのですが…
（教　師）どこかな？
（高校生）［何分軍医の見込ニ依テ採用相成らず、　］
という部分です。
［診察に行ってみて、あわよくば兵役に行かなくても良いのではと思ったんです　］？
（教　師）それは教科書には書いてないね。
これは推測だけど、私はこんな風に考えるよ。
［これは当時の、入隊を逃れられる人の割合が多かったため逃れられれるのでは？と考えたんじゃないのかな。］
（高校生）
［なるほどです！でも結局、安一は足の痛みがあっても兵隊として、かりだされてしまったのですね。。。］
（[redacted]）（[redacted]）（[redacted]）（[redacted]）

D　発展学習カード（サンプル）

付録 b

タイトル　今あって今ない生命

B　史料の簡単な紹介と教科書との関連づけ

（教師が『山口県史』を開いているところに高校生がやってきて話しかける）

先生：この吉武安一が岡崎尽蔵に送った手紙の中に「ロスキーカ敵京都ヘ拝来ヲ運搬スル拝来函ヲ着ル，此函カ面白ク感ジニモテル，又足ハニモテル，原水モ一個」と書いてあるね。
これは，物が足りてなくて一つの物をたくさんの事に使わなければならなかった当時の状況を表しているね。また，吉武安一がこの生活に対して不満を持っていることや戦場にいない岡崎尽蔵をうらやましく思っていることが分かるね。
高校生：なるほど！敵側者にも本格的な近代銃・物資等となったため，京都・拝来・兵士などの補給が日本の限界に達していると書いてありますね。
先生：また，この拝来函は敵であるロシア人のものにもかかわらず使うほど，日本は貧窮していた事も読み取れるね。

C　学校では習わなかった部分への感想

（教師と高校生が、軍事郵便史料についてしばらく会話を交わした後）

高校生：ところで意外に思いたところがあるのですが、この手紙に「一週間ニ一度位酒一合・煙草三本ノ特別下給ヲ受ケルト書いてありますが、この厳しい現状にも関わらず、酒や煙草のような嗜好品も支給されることに驚きました。
先生：ほんとだね。これは教科書に書いていないね。またこの部分から、国は兵士たちを元気づけるために、また この厳しい現状から逃げだされないために このような物も支給したとも推測できるよ。
署名（[redacted]）（[redacted]）（[redacted]）（[redacted]）

D　発展学習カード（持ち寄った情報の集約）

日露戦争のころの月給・物価の例（円）

企業数量の月給（明治29年(1896年)）	500.0
巡査の初任給（明治39年(1906年)）	12.0
米10kgの標準価格（明治35年(1902年)）	1.19
カレーライスの並一杯（明治35年(1902年)）	0.05～0.07
ビール大瓶一本（明治34年(1901年)）	0.19
絵葉書（明治三十七年戦役記念郵便絵葉書の3枚組）	0.06

日本の陸軍と海軍は、それぞれ別々の給与体系をとっていました。

《明治37年(1904年)当時の基本月俸》（円）

陸軍		海軍	
大将	250.0	大将	500.0
大佐	103.0	大佐	208.0
少尉	15.0	少尉	37.0
一等軍曹	9.9	一等下士	25.2
新兵（二等卒）	1.2	新兵（五等卒）	2.1

陸軍の給与はアジア歴史資料センターの資料「陸軍給与令」（明治37年）から、海軍給与は「海軍給与令」（明治37年）から作成。陸軍の給与は同じくアジア歴史資料センターの資料「陸軍給与令」（明治37年）から、海軍給与は「海軍給与令」（明治37年）から作成。

有の教育は、陸軍の士官学校や海軍兵学校などで行われ、陸軍の士官学校は明治6年創設、海軍の士官学校は明治8年創設。陸軍の士官学校は明治21年に、陸軍大学校の設置が決まり、陸軍の士官学校は明治30年に、陸軍大学校は明治33年に、海軍の士官学校は明治36年に、陸軍大学校は明治37年に、海軍大学校は明治38年に、それぞれ一等下士官・一等軍曹、兵隊長は下等軍曹・下等兵。

自衛隊の月俸（平成15年(2003年)現在）

（自衛隊法14条「隊員の給与の種類」、「自衛隊の給与に関する法律」（平成3年法律第94号）第2条）

陸将・海将・空将（1号俸の場合）	573,000
一等陸佐・一等海佐・一等空佐（1号俸の場合）	374,000
三等陸尉・三等海尉・三等空尉（1号俸の場合）	237,200
一等陸曹・一等海曹・一等空曹（1号俸の場合）	222,100
新入隊員（三等陸士・三等海士・三等空士）	152,300

戦場に評価される給与の等級は、基本給から20～60%増額（階級や勤務によって変わるため、表中「1号俸」は、官等別基本給（ざっくり説明しています）。実際の場合、異常な大変の条件あるの場合は1～4倍ぐらい？）。軍隊の場合、官等の数字は少ない。階級の高低（高級なほど高い）と給与の高低（高い）は、ほぼ一致。ほぼ（ある程度）の条件が変われていました。

等人（戦死した）、者の遺族になって、まった等の現実もあります。自衛隊の部門全体でも兵士は、でくならば（遺族）と（遺）で「遺族報金（生支給されます）」、及び（遺族）と（遺族）に対して「遺族弔慰金」が支給されていました。

こうした事柄に関連して、アジア歴史資料センターには下のような資料があります。

付録 c

タイトル　足凍る、足袋必須！

左が、吉武安一が日露戦争従軍中父親に宛てた、寒さのため至急靴下を送ってほしいという内容の書簡。「補充が難しき事なれば」の部分から、当時の物資不足による厳しい従軍生活がうかがえる。右がその封筒である。

「出征第五師団手紙 第四三聯隊吉武安一書状」
「吉武家文書」
山口県文書館蔵

B　史料の簡単な紹介と教科書との関連づけ

（教師が『山口県史』を開いているところに高校生がやってきて話しかける）

この資料はね、日露戦争時の兵隊が親にあてて書いた手紙なんだよ。これを書いた歩兵第42連隊に所属していた吉武安一君は、靴下をなくしたので、新しいものを送ってほしいと、父親に頼んだんだ。「ここに「補充ハ大ケ敷コトナレバ、不断ニハワコトナラス」とあるよね。軍から支給された防寒用の靴下はあったけど、次にいつもらえるか分からないから大切にしていたんだね。この文章から、日本全体の資金が不足していたことが読み取れるよね。　教科書にも、「日露戦争が当時の日本の国力の限界を超えるものだった。ただ、資金の不足から、国民が負担を強いられていた。」とあるんだよ。

C　学校では習わなかった部分への感想

（教師と高校生が、軍事郵便史料についてしばらく会話を交わした後）

また、この手紙には「ダカナルタケナレバカガトノナイノガ良敷」とあるよね。ここから、かかと付きの靴下とはなく、かかとが無い靴下にこだわりがあったことがわかるね。これは普段、かかとのある靴を履き慣れていなかった、ということが読み取れるよね。

署名（[redacted]）（[redacted]）（[redacted]）（　　）

D　発展学習カード（持ち寄った情報の集約）

❶ この戦争に動員された兵士は約130万人（当時の全男子人口は2,300万）で、戦没者6万8,000人、戦傷病者約44万人であった。戦費にあたる臨時軍事費は約16億円（これまでの国家予算は2億円台）で、うち13億円は内外債でまかない（外債7億円、内債6億円）、増税は3億2,000万円に達した。

❷ 日露戦争は、機関銃や毒ガスのような新兵器の登場によって、本格的な近代戦・物量戦となったため、[redacted]。また、約17億円の軍事費のうち、約13億円を内外の借款に依存し（外債約7億円・内債約6億円）、国内の増税でまかなわれたのは3億2000万円弱であったが、これも国民負担の限度に近かった。

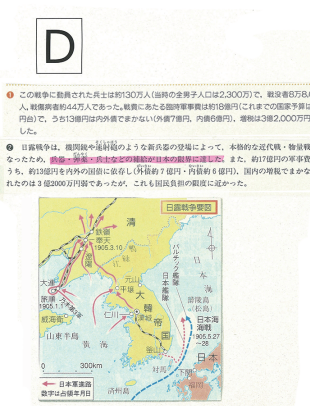
裁判言渡書
宮城郵便局川内三十八町
士族徳兵衛弟
永野勘四郎
二十七年九月

付録 d

タイトル　御知セ致ザル段ハ（おしせいたさざるだんは）

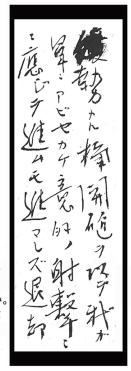

吉武安一さんの所有していた手帳

この手帳は吉武安一さんが実際に使用していた手帳で、機関銃で撃たれた時にも所持していたらしい。銃弾が手帳を貫通している様子が見てわかる。

B　史料の簡単な紹介と教科書との関連づけ

（教師が『山口県史』を開いているところに高校生がやってきて話しかける）

高校生：先生，何を見ているんですか？

先生：これかい？これは，明治38年4月5日に石村新一が武善五郎さんに息子の戦死の報告をしている手紙だよ。

高：その頃の戦争だと日露戦争ですか？

先：そうだね。教科書を見てごらん。「新兵器が登場した。」と書いてあるね。この人もこの新兵器によって戦死してしまったんだ。

高：そうだったんだ…。

C　学校では習わなかった部分への感想

（教師と高校生が、軍事郵便史料についてしばらく会話を交わした後）

高：先生、この「御病気ナリトモ誠ヒックリセズカト」という文が私気になります。

先：どうしてだい？

高：だって　部下と言っても　武治は　赤の他人の病気まで心配したのでしょう？

先：なるほど。確かにね。私が考えるに　恐らく　善武さんの息子を本当の弟のようだと感じていたのではと思うよ。その弟の死をおじさんが知ってしまって、病気になったら　自分も悲しんでしまうだろう？

高：あっ、確かに！本当に　その人を大切にしていたのですね。

署名（[redacted]）（[redacted]）（[redacted]）（　　）

D　発展学習カード（持ち寄った情報の集約）

日露戦争の写真や絵はがきが，あればよかったなと思いました。

＊1）2011年度の福岡市博物館常設展への入館者数は9万4875人で、57.1％が一般、36.2％が小中学生、残りが高大生である。また特別展への入館者数を含めると、入館者数の合計は23万9827人（海外からの来館者も32人を含む）にのぼっている。『福岡市博物館年報20』（2011）p.36
＊2）小池聖一「大学文書館のサービス戦略」;in『情報の科学と技術』58巻11号（2008）p.551
＊3）国立教育政策研究所における吉武弘喜の講義資料より転載
＊4）甲斐麻純・松岡守「博物館と学校教育の連携の現状と今後の展望」;in『三重大学教育学部研究紀要第64巻教育科学』（2013）p.210
＊5）山口県文書館『平成26年度年報』（2015）p.13f
＊6）前掲,小池（2008）,p.551
＊7）日本で初めて設立された山口県文書館は、現在約52万点の史資料を所蔵している。さらに毎年、数千点の史資料収集を続けている。前掲,山口県文書館（2015）p.11f
＊8）東京国立博物館の田良島哲は「現在残る古代から室町時代までの約900年間の文書をすべて集めても、その数は江戸時代約250年間に作られたすべての文書の１％にも満たない。江戸時代と明治時代を比較してもおそらく同じようなことが言えるだろう」と述べている。「文化財情報の発掘と再生－『モノ』と『テキスト』のはざまで－」;in『情報知識学会誌』vol.17,No.4（2007）p.244
＊9）大藤修・安藤正人『史料保存と文書館学』吉川弘文館（1986）／小山良昌「文書館の役割」;in『山口県文書館研究紀要』第25号（1998）p.135
＊10）梅村郁夫が示した山口県文書館における会議議題の業務別分類一覧によると、「広報・普及」をアジェンダとしたものが1961年に13.1％、1964年に23.1％を占めていることがわかる。「山口県文書館における文書館観の変遷」;in『山口県文書館研究紀要』第19号（1992）p.71
＊11）前川道博「ICTを活用した地域間交流学習モデル『日本シルクロード学びあい講座』」（2012）pp.142-145／松石泰彦「古文書史料のデジタル保存と情報発信の試み－宮古市・御水主文書を素材に－」（2004）pp.17-24／伊藤一晴・南方長「文書館館蔵品情報発信事業について」;in『山口県文書館研究紀要』第30号（2003）pp.1-22
＊12）山本明史「授業素材としての『月間小展示』紹介」;in『山口県文書館研究紀要』第36号（2009）pp.101-124
＊13）佐賀朝「地域資料保存・活用ネットワーク構築のために－大阪府・市公文書館問題と地域資料研究会の取り組み－」;in『桃山学院大学総合研究所紀要』第37巻第２号（2011）p.73
＊14）山本明史他「山口県文書館所蔵アーカイブズガイド―学校教育編―（1）～（5）」;in『山口県文書館研究紀要』第38-42号（2011-2015）／『学校教材史料集―授業に使うとちぎの史料―』第１～10号、栃木県立文書館（2005-2014）／『資料に学ぶ静岡県の歴史』静岡県教育委員会（2009）
＊15）南方長「学校教育と文書館―活用講座の取り組み―」;in『山口県文書館研究紀要』第28号（2001）pp.51-66
＊16）前掲,佐賀（2011）,pp.59-79
＊17）拙稿「地域史学習に関する博学連携の可能性について」;in「山口県立大学学術情報第８号」〔大学院論集通巻第16号〕（2015）p.3
＊18）吉武弘喜は、「日本の博物館には欧米に比べてハンデがある」と述べた上で、欧米の近代的な博物館は研究を重視しており、ありふれたモノ、不用なモノにも価値が存在すると考えているのに対して、日本では鑑賞や財産保全を重視しており、文化財の範囲を限定的にとらえていると指摘している。平成24年度国立教育政策研究所社会教育実践研究センター博物館学芸員専門講座資料より
＊19）拙稿「地域学習に関する高大連携カリキュラムの可能性について」;in「山口県立大学学術情報第５号」〔国際文化学部紀要通巻第18号〕（2012）p.88f
＊20）前掲,J.アーリ（2014）,p.231より引用、原拠はD.ホーン著／遠藤利国訳『博物館のレトリック―歴史の〈再現〉』リブロポート（1990）
＊21）前掲,J.アーリ（2014）,p.232
＊22）前掲,拙稿（2015）,p.12
＊23）拙稿「高等学校における地域素材を活用した新しい日本史授業モデルに関する研究」（山口県立大学国際文化学研究科修士号取得論文）（2013）
＊24）拙稿「ワークショップ形式による地域史学習の可能性について」;in「山口県立大学学術情報第６号」〔国際文化学部紀要通巻第19号〕（2013）p.41f
＊25）前掲,拙稿（2015）,p.9f
＊26）命名は「簡単であること」を最大の特徴として備えつつ、下記①～③のコンセプトを固守できるよう意図したものである。
①親しみを持ち、興味や関心を示すことができるように／②容易に、多様な場面で利用できるように／③既製品だが、使い手を選ばす高品質のものが提供できるように
＊27）前掲,拙稿（2015）,p.5
＊28）A.コルバン『記録を残さなかった男の歴史―ある木靴職人の世界』藤原書店（1999）に着想を得たものである。
＊29）J.アーリ・J.ラースン著／加太宏邦訳『観光のまなざし〔増補改訂版〕』法政大学出版局（2014）p.233
＊30）前掲,J.アーリ（2014）,p.3より引用、原拠はC.ジェンクス著／竹山実訳『ポスト・モダニズムの建築言語』エー・アンド・ユー（1978）
＊31）A・ベル（AndrewBell）（スコットランド）が18世紀に提唱した教育手法で、すぐれた子どもを、教師の手の回らないその他の子どもを指導する助手として用いるもの。
＊32）B.スキナー（Burrhus FredericSkinner）（アメリカ）が20世紀に行動主義心理学の立場から提唱した学習指導法で、学習課題を小刻みに提示・確認させることによって、自発的な自己ペースでの学習を可能にするもの。
＊33）W.ゴードン（WilliamGordon）（アメリカ）が20世紀に開発した発想法で、異質なものを結びつけることによって着想を得て、

新商品などに独創的な付加価値を与えるもの。

＊34）高野盛光らは「これは最後の機会となるかも知れない」と指摘している。「教育情報におけるオーラルヒストリーの構成」;in日本教育情報学会第15回年会報告（1999）p.221

＊35）兵庫県教育委員会からは、「災害に強い地域コミュニティ」という危機管理の側面から、文化財を核として地域の結束を固めることを主眼とした実践報告がされている（2011.10.18朝日新聞）。